

資料提供	令和5年10月27日
担当課	健康推進課
担当者	仲・野田
電話(直通)	073-441-2643

インフルエンザの発生が注意報基準値を超えました

県内において、インフルエンザの1定点医療機関当たりの患者報告数が第42週（令和5年10月16日～10月22日）に **10.76人** となり、注意報基準値を超えました。

今後、さらに流行が拡大するとともに長期間持続することも考えられますので、県民の皆様には、インフルエンザに対する正しい知識に基づき、咳エチケットや換気、手洗い等により感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

- 流行入り：県全体の定点医療機関当たりの報告数が定点当たり 1.00 以上となった時
- 注意報発令：県全体の定点医療機関当たりの報告数が 10.00 以上となった時
- 警報発令：県全体の定点医療機関当たりの報告数が 30.00 以上となった時
- 警報解除：県全体の定点医療機関当たりの報告数が 10 未満となった時

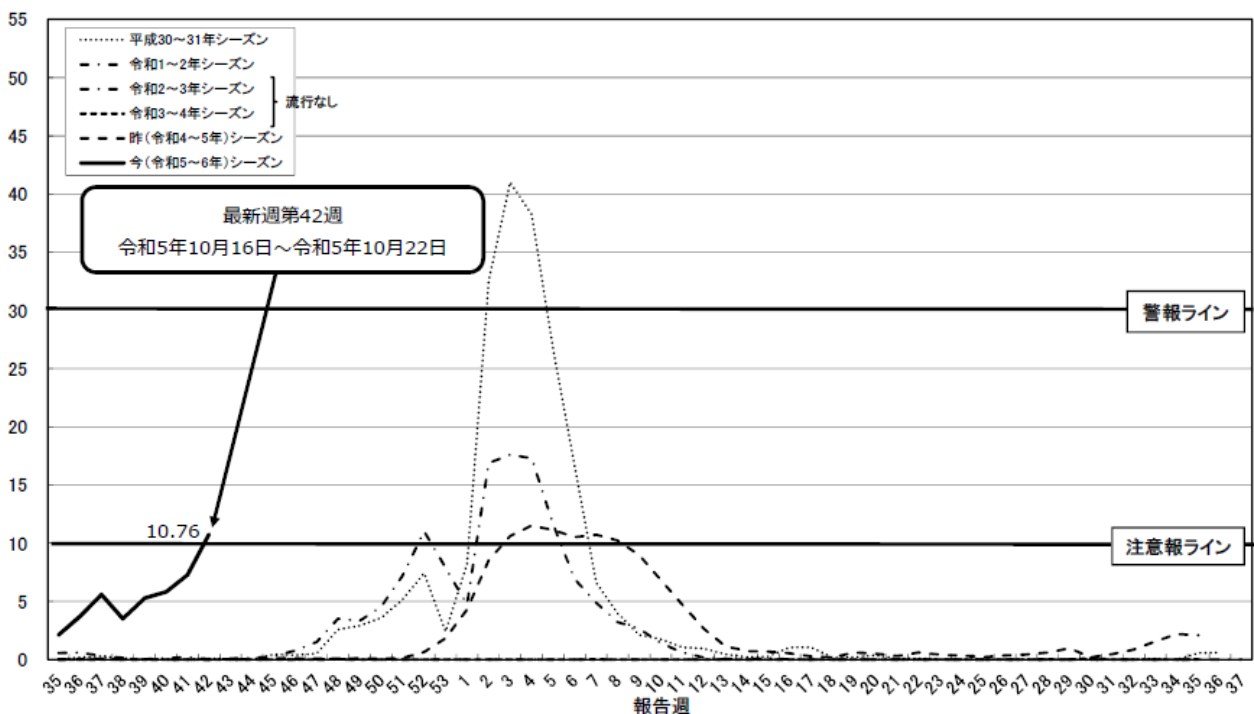
【 流行の状況 】

○ 各保健所管内の最新データ（第42週：令和5年10月16日から10月22日まで）

	県全体	保健所名								
		和歌山市	海南	岩出	橋本	湯浅	御坊	田辺	新宮	串本
患者報告数	527	161	44	87	28	41	77	60	29	0
定点当たり報告数	10.76	10.73	14.67	14.50	4.67	10.25	25.67	8.57	9.67	0.00

○ 過去のシーズンとの比較

定点当たり報告数 **本県のインフルエンザ定点当たり報告数の推移(県内49定点医療機関集計分)**



○ 全国と本県（保健所ごと）のインフルエンザの定点当たり報告数の推移

区 分	定点数	第36週	第37週	第38週	第39週	第40週	第41週	第42週	第43週	第44週	第45週	第46週	第47週	第48週
		9/4-9/10	9/11-9/17	9/18-9/24	9/25-10/1	10/2-10/8	10/9-10/15	10/16-10/22	10/23-10/29	10/30-11/5	11/6-11/12	11/13-11/19	11/20-11/26	11/27-12/3
全 国	約5,000	4.48	7.03	7.09	9.57	9.99	11.07	16.41						
和歌山県	49	3.71	5.59	3.51	5.27	5.80	7.27	10.76						
和歌山市保健所	15	3.80	5.27	2.53	3.93	6.27	5.13	10.73						
海南保健所	3	1.67	4.33	6.00	5.33	6.67	10.67	14.67						
岩出保健所	6	1.17	2.17	3.00	2.17	6.00	10.33	14.50						
橋本保健所	6	2.00	1.17	2.00	2.33	1.83	1.50	4.67						
湯浅保健所	4	2.75	10.25	4.25	18.00	7.50	3.00	10.25						
御坊保健所	3	4.33	6.00	8.33	3.67	9.33	29.33	25.67						
田辺保健所	7	6.29	11.14	3.00	7.86	5.57	7.29	8.57						
新宮保健所	3	11.00	7.00	7.67	4.33	7.67	8.00	9.67						
串本支所	2	0.00	2.00	0.00	2.50	1.50	0.50	0.00						

【正しい知識を身に付けましょう】

今シーズンにおいても、すべての年齢の方、特に乳幼児、高齢者、基礎疾患のある方は注意が必要です。以下を参考にインフルエンザへの予防対策に努めていただきますようお願いいたします。

●医療機関を受診する際の注意点

発熱や咳等、インフルエンザ様の症状がある方は、早めに医療機関を受診してください。特に、乳幼児や高齢者、基礎疾患のある方は重症化のおそれもありますので、感染した場合の対応等心配なことがあれば、あらかじめかかりつけ医に相談しておきましょう。

●インフルエンザ予防で注意すべきこと

1 ワクチン接種（効果が現れるまで2週間ほどかかります。）

インフルエンザワクチンは、感染後に発症する可能性を低減させる効果と発症した場合の重症化防止に有効と報告されています。

2 咳エチケットを徹底しましょう。

咳やくしゃみのしぶきは約2メートル飛ぶと言われています。咳やくしゃみが出ている時はできるだけ不織布製マスクを着用しましょう。また、とっさの咳やくしゃみの際にマスクがない場合は、ティッシュ等で口と鼻を覆うことも大切です。

3 こまめに手洗いを行いましょう。

流水・石鹸による手洗いは手指等体についたインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法であり、インフルエンザに限らず接触や飛沫感染等を感染経路とする感染症の対策の基本です。

4 湿度を適切に保ちましょう。

特に乾燥しやすい室内では、加湿器等を使用し、適切な湿度（50～60％）に保ちましょう。

5 健康管理に努めましょう。

体の抵抗力を高めるため、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を心がけましょう。

6 室内ではこまめに換気を行いましょう。

季節を問わず十分な換気が重要です。窓開けによる換気は、対角線上にあるドアや窓を2か所開放すると効果的な換気ができます。